

## 東京音楽大学のまちづくり計画書に関わる取組状況について

### 1 経緯等 (別紙1 参照)

区と都の共同事業である上目黒一丁目地区プロジェクトについては、平成27年9月の上目黒一丁目地区プロジェクト基本協定(以下「基本協定」という。)の締結及び上目黒一丁目地区プロジェクトまちづくり計画書(以下「まちづくり計画書」という。)の承認等を経て、平成31年4月1日に東京音楽大学中目黒・代官山キャンパスが開校された。

区と都では、基本協定及びまちづくり計画書に基づく東京音楽大学の取組について、事業の進行確認を行っている。

(これまでの主な経緯)

|       |     |                                  |
|-------|-----|----------------------------------|
| 平成27年 | 9月  | 基本協定締結<br>まちづくり計画書承認<br>土地売買契約締結 |
| 平成28年 | 7月  | まちづくり計画書変更承認                     |
|       | 10月 | まちづくり計画書変更承認(第2回)<br>工事着手        |
| 平成31年 | 4月  | 中目黒・代官山キャンパス開校                   |

### 2 まちづくり計画書に関わる実施状況 (別紙2 参照)

基本協定では、まちづくりの誘導目標の実現に資する方策の実施状況を区と都に報告することとしており、このたび、東京音楽大学から令和元年度活動報告及び令和2年度活動計画の報告があった。

【まちづくり計画書におけるまちづくりの7つの誘導目標】

- (1) 緑の保全・確保やオープンスペースの創出
- (2) 景観への配慮、周辺環境との調和等、圧迫感のない施設計画
- (3) 環境対策、省資源および省エネルギーへの配慮
- (4) 地域に開かれた防災機能の確保
- (5) 周辺地域が育んできた歴史や文化への配慮
- (6) 周辺地域とコミュニティの形成
- (7) 二つのまちを結ぶ散歩道の形成

### 3 今後の取組 (別紙3 参照)

区では、引き続き、東京都とも連携しながら東京音楽大学の行う芸術文化の発信や防災機能の確保等について、進行確認を行っていく。

以上

# 上目黒一丁目地区プロジェクトの概要

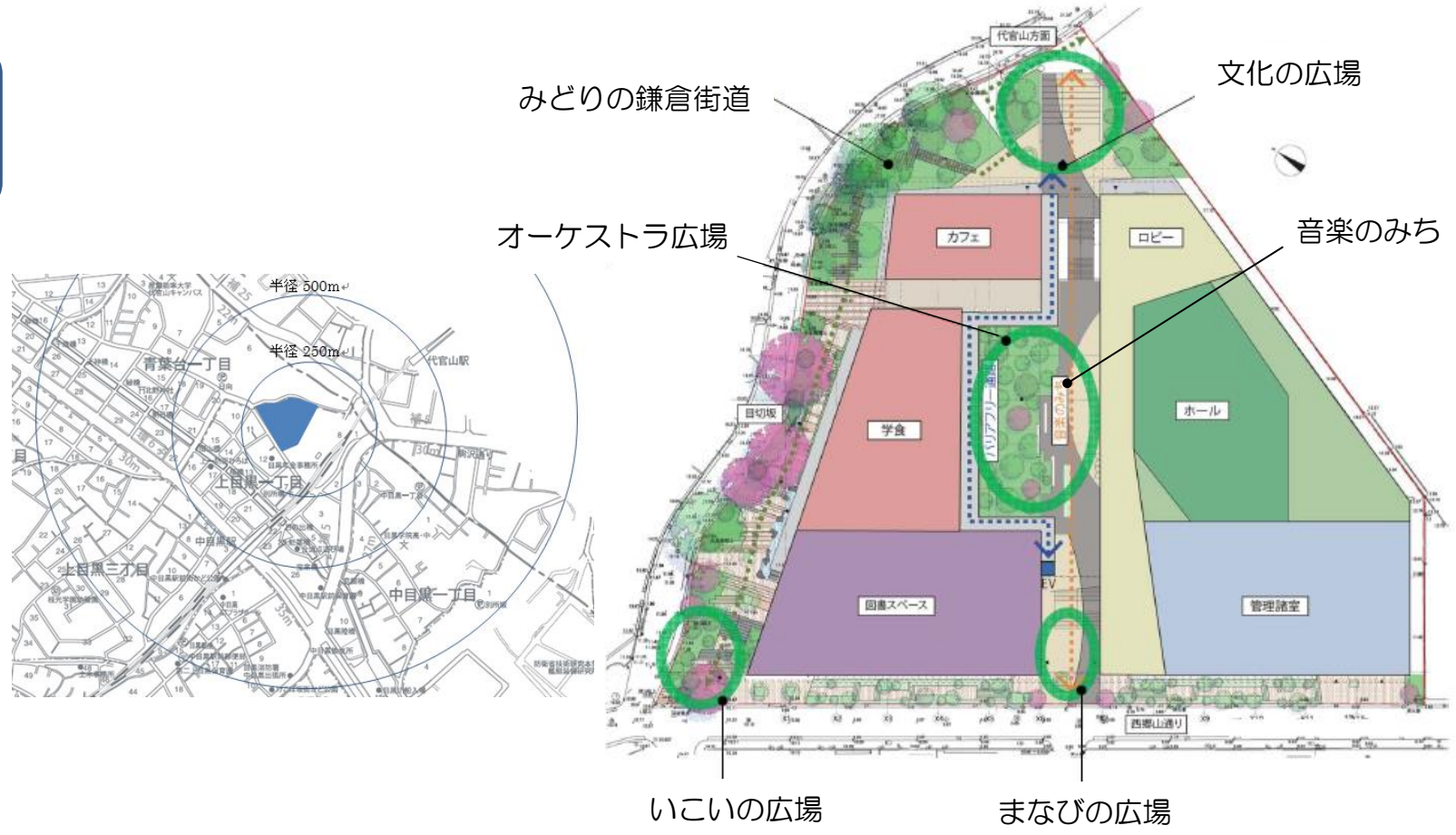
## 基本方針（提案テーマ） まちと協奏するみどりの中の音楽大学

### 主な経緯等

- 平成 26 年 10 月 事業実施方針公表
- 平成 27 年 1 月 事業者募集要項公表
- 6 月 事業予定者決定  
(音楽の杜グループ：東京音楽大学、(株)日建設計、戸田建設(株))
- 9 月 基本協定締結  
まちづくり計画書の承認  
土地売買契約
- 平成 28 年 7 月 まちづくり計画書変更承認
- 10 月 まちづくり計画書変更承認（第 2 回）  
工事着手
- 平成 31 年 4 月 中目黒・代官山キャンパス開校

### まちづくりの誘導目標

- 地域の特徴を生かした美しいまちの形成
  - ① 緑の保全・確保やオープンスペースの創出
  - ② 景観への配慮、周辺環境と調和等、圧迫感のない施設計画
  - ③ 環境対策、省資源および省エネルギーへの配慮
  - ④ 地域に開かれた防災機能の確保
- 周辺地域が育んできた魅力ある地域文化の継承・発展
  - ⑤ 周辺地域が育んできた歴史や文化への配慮
  - ⑥ 周辺地域とコミュニティの形成
- 中目黒と代官山を結ぶ回遊性と楽しさの創出
  - ⑦ 二つのまちを結ぶ散歩道の形成



### 建築物の概要

建築物の名称：東京音楽大学 中目黒・代官山キャンパス  
 地名地番：東京都目黒区上目黒一丁目70番3及び17  
 用途：学校（大学）  
 敷地面積：8,538㎡  
 建築面積：5,542.75㎡  
 延べ面積：17,681.45㎡  
 構造：鉄筋コンクリート造・一部 鉄骨鉄筋コンクリート造  
 基礎工法：直接基礎  
 階数：地上3階／地下1階／塔屋1階  
 建築物の高さ：16.95m  
 着工：平成28年10月  
 竣工：平成31年3月

|   | まちづくり計画書における7つの誘導目標  | 令和元年度 活動報告書<br>(平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日)   | 令和2年度 活動計画書<br>(令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日)  |
|---|--|--|--|
| 1   | <b>緑の保全・確保やオープンスペースの創出</b>   |  |  |
|   | ① ランドスケープデザイナー等による定期的な樹木の状況確認・記録を行います。   | ⇒維持管理会社の日常巡回により樹木の倒木および枯れが無い事を確認した。<br>また造園会社による雑草の除草および剪定を実施した。<br>(※実施日:6月5日、10月14日、10月28日、11月28日)   | ⇒引き続き維持管理会社の日常巡回により状況確認、および剪定等の維持管理を実施する。  |
|   | ② 長期修繕費用の中に植栽維持管理費用を見込みます。   | ⇒植栽維持管理費用は全体の維持管理費用の中で確保した。  | ⇒引き続き全体の維持管理費用の中で、植栽維持管理を実施する。   |
| ③ オープンスペースの施設利用時間や、ここで行われるイベントの情報をホームページ等で公開します。  | ⇒学生レストランは11-15時、学生カフェは平日8-18時、土日祝9-18時で地域に開かれた形で運営をした。(令和元年度に報告)<br>みどりの鎌倉街道は24時間利用可。音楽のみちは防犯面から夜10時以降は閉鎖した。<br>(令和元年度に報告)<br>⇒イベントの情報発信についてはホームページで公開した。                    | ⇒学生レストランは引き続き11-15時、学生カフェは平日8-18時、土日祝9-18時で地域に開かれた形で運営する。<br>その他、みどりの鎌倉街道は24時間利用可、音楽のみちは防犯面から夜10時以降閉鎖は変更なし。(※学内行事等で一時的に変更の可能性あり。)<br>⇒引き続きイベントの情報発信についてはホームページで公開する。   |  |
| 2   | <b>景観への配慮、周辺環境との調和等、圧迫感のない施設計画</b>   |  |  |
|   | ① 目黒区景観条例を踏まえた景観計画を作成し、建物配置、外壁色を周辺建物との調和を図ります。   | ⇒周辺建物との調和を図る建物配置や外壁色の計画とし、平成28年7月22日に目黒区景観計画を提出した。(平成29年度に報告)<br>⇒白系が多い周辺建物との調和、ボリューム感の低減、外構の緑が映えるための外壁色の検討を行い、平成30年5月8日 目黒区景観アドバイザー会議を経て、外壁色を一部変更した。(令和元年度に報告)<br>⇒外壁色を変更した結果、外構の緑が際立ち、ボリュームを感じさせない、周辺建物と調和した建物が平成31年3月に完成した。(令和元年度に報告) | ⇒今後建物配置や外壁色の変更等がある場合には、目黒区景観条例に従い、区と協議を行い、周辺建物との調和を図る。   |
| ② 施設内の運用ルールとして、放置自転車の対策や屋外広告物の規制策を作成し、運用を実施します。   | ⇒新キャンパスにおいては、教職員・学生の自転車利用禁止。および一般住民の構内自転車乗入れ不可とする運用を実施した。(令和元年度に報告)<br>⇒屋外広告物についても原則禁止として運用を実施した。(令和元年度に報告)  | ⇒新キャンパスにおいては、教職員・学生の自転車利用禁止。<br>および一般住民の構内自転車乗入れ不可とする運用を継続する。<br>⇒屋外広告物についても原則禁止として運用を継続する。  |  |
| 3   | <b>環境対策、省資源および省エネルギーへの配慮</b>   |  |  |
|   | ① 環境負荷の少ない建物を実現するために、設計段階、施工段階での省エネ計画を作成します。具体的数値としてはCASBEE S、PAL10%低減、LCCO2 30%削減を目指します。  | ⇒実施設計図をベースに検証し、CASBEE S、PAL10.6%低減、目標を達成した。<br>LCCO2 21.1%削減の計画となった。(平成30年度に報告)<br>⇒利用していない部屋は、消灯を心がける等省エネに努めた。<br>また、空調負荷が大きかったガレリア1階のアトリウム部分にロールブラインドを設置し、空調負荷の低減を図ることで、LCCO2の削減に努めた。  | ⇒本年度も引き続き、利用していない部屋は消灯を心がける等、省エネに努める。<br>その他LCCO2を削減する対応として昨年度はガレリア1階にロールブラインドを設置したが、今後もLCCO2を削減できる対応があれば順次対応を行う。<br>昨年度に発生した新型コロナウイルスの影響により、コロナウイルスと共生しながら、音楽大学の教育をどのように実施していくか、今年度に検討していく。<br>LCCO2の削減については今年度も削減に努めていくが、コロナウイルスと共生しながら音楽教育を実現した場合の、一年間のエネルギー使用量を計測していく予定。 |
| ② 大学施設のCO2使用量、自然エネルギー発電量の見える化システムを導入します。学校関係者や来場者にも認識できる場所に設置し、自主目標の達成状況や結果を毎年、東京都・目黒区に報告します。 | ⇒CO2使用量、自然エネルギー発電量のエネルギー使用状況等が確認できる見える化システムを設置した。(令和元年度に報告)<br>⇒本年度の使用料は以下のとおり。<br>電気使用量：1,996,440kWh 自然エネルギー発電量：12,405kWh<br>CO2使用量：1,048 t-CO2/kWh 【※電気使用量×0.000525(排出係数)】 | ⇒昨年度の実績をもとに、エネルギー使用量の削減を図っていく予定であったが、新型コロナウイルスに対応した教育や環境の整備によって、エネルギー使用量が通常時とは誤差が出ると思われる。<br>来年度の自主目標については本年度のエネルギー使用量の結果を勘案し検討する。   |  |
| 4   | <b>地域に開かれた防災機能の確保</b>  |  |  |
|   | ① 目黒区と防災協定の締結をします。   | ⇒令和元年9月10日に、目黒区と「災害時における協力体制に関する協定」を締結。  | ⇒災害時には、「災害時における協力体制に関する協定」に基づき、地域住民及び学生・生徒・教職員並びに帰宅困難者等の安全確保を図る。   |
| ② 地域住民のための一時避難施設として開放する施設を決定します。  | ⇒「災害時における協力体制に関する協定」において、補完避難所または一時滞在施設として提供する施設の使用範囲を定めた。   | ⇒災害時には、「災害時における協力体制に関する協定」に基づき、一時滞在施設として管理運営する。  |  |
| ③ 毎年の防災訓練等の活動状況を、東京都・目黒区に報告します。   | ⇒令和元年度は防災訓練は未実施。(新型コロナウイルス対策に配慮)   | ⇒本年度の防災訓練は新型コロナウイルスを勘案して実施期間を検討する。   |  |

東京音楽大学「令和元年度 まちづくりの誘導目標の実現に資する方策の活動報告書・活動計画書」

|   | まちづくり計画書における7つの誘導目標  | 令和元年度 活動報告書<br>(平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日)  | 令和2年度 活動計画書<br>(令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日)  |
|---|--|---|--|
| 5 | <b>周辺地域が育んできた歴史や文化への配慮</b>   |   |  |
| ① | 目切坂沿いにつくる「みどりの鎌倉街道」における既存樹木、植栽の状況について定期的に調査し結果について、毎年、東京都・目黒区に報告します。 | ⇒目切坂沿いの「みどりの鎌倉街道」について、都市緑化機構の開催する、第28回環境大賞「おもてなし部門」大賞を受賞した。(平成30年度)<br>⇒第29回(平成30年度)緑の環境プラン大賞受賞作品集に掲載。<br>⇒維持管理会社の日常巡回により樹木の倒木および枯れが無い事を確認した。また造園会社による雑草の除草および剪定を実施した。<br>(※実施日:6月5日、10月14日、10月28日、11月28日)  | ⇒定期的に樹木の状況確認を行い、活動報告書にて報告を行う。<br>⇒継続して広報誌やHP等で積極的にアピールする。  |
| ② | 小川や水景の水質の検査をし、安全上悪い検査結果が出た場合は是正策を実施します。                              | ⇒施設管理を委託した戸田ビルパートナーズの毎月1回の目視での検査を実施し、水の循環が問題無い事および水の汚濁が無い事を確認した。  | ⇒引き続き施設管理を委託した戸田ビルパートナーズにて定期的に目視検査を実施予定。目視検査の結果は、活動報告書にて報告を行う。<br><br>⇒引き続き目視検査により異常が想定される場合は、水質検査等で確認すると共に状況に応じて是正する。   |
| 6 | <b>周辺地域とコミュニティの形成</b>  |   |  |
| ① | 目黒区と「包括的な連携・協力に関する基本協定」を結び、連携分野、その方向性を定めます。                          | ⇒ 区の関係所管と協議を行い、連携した取組の実績を重ねる中で、具体的事項を検討していくこととした。   | ⇒目黒区との「包括的な連携・協力に関する基本協定」の協議内容を踏まえ、目黒区関係部署と協議を進め、連携分野、連携事項、締結時期等について検討する。  |
| ② | 連携分野は「音楽教育」、「国際交流」、「防災」の分野で連携を実施します。                                 | ⇒令和元年5月31日 南京芸術学院と交流演奏会を実施。<br>⇒令和元年6月10日 日本・ポーランド国交樹立100周年記念交流コンサートを実施。<br><br>⇒令和元年5月15日 中目黒GTプラザホールにて、「音楽とおはなし会」(コラボレーションイベント)を開催<br>⇒令和元年10月31日 東京音楽大学・村治ギター早期才能教室交流コンサート実施。(TCMホール)<br>⇒令和元年11月11日 東京音楽大学と国立台北芸術大学との交流演奏会実施。(TCMホール)<br>⇒令和元年12月8日 東京音楽大学・目黒区・公益財団法人目黒区芸術文化振興財団で中目黒・代官山キャンパス開校記念「室内楽&オーケストラ」コンサートを実施。(めぐろパーシモンホール大ホール)。<br>⇒令和2年2月9日 生涯学習課と本学の連携講座「インドネシア・ジャワの宮廷音楽ガムランを演奏しよう」を開催。<br>⇒令和2年2月18日 目黒区議会議場コンサート(目黒区議会議場)<br><br>⇒中目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会の委員に加わり、令和元年7月2日、8月21日、10月16日、11月28日、令和2年1月28日の計5回、同協議会に出席し、中目黒駅周辺エリア防災計画の策定などに参画した。 | ⇒令和2年10月3日 第13回ピアノ教員によるコンサート (TCMホール)<br>⇒令和2年10月18日 教員室内コンサート(TCMホール)<br>⇒令和2年11月11日 エリソ・ヴィルサラーゼ ミニコンサート及び公開レッスン (TCMホール)<br>⇒令和2年6月9日 ポーランド大使館と連携したコンサートを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(TCMホール)。引き続き、文化・交流課と協議を進め、連携する予定。<br><br>⇒引き続き、生涯学習課と協議を進め、連携する予定。 |
| ③ | 地域コミュニティ活動や連携事業については、年次ごとに内容の総括を行い、毎年、東京都・目黒区に報告します。                 | ⇒平成31年4月7日 中目黒GTタワーでの「GTスプリングゴスペルフェスタ2019」に参加。<br>⇒平成31年4月7日 第33回 中目黒 桜まつりにて学生の演奏。(目黒川蛇崩川合流点遊び場)<br><br>⇒平成31年4月26日東京共済病院院内コンサート(東京共済病院ロビー)<br>⇒令和元年5月18,19日に第1回エアーマネジメントイベント「And Music」を開催。(中目黒TCMホール)<br><br>⇒令和元年5月18日にAnd Music 米津真浩&小瀧俊治 デュオリサイタルを開催。(旧前田家本邸)  | ⇒令和2年4月5日 中目黒GTタワーでの「GTスプリングゴスペルフェスタ2020」は新型コロナウイルスの影響により中止。<br><br>⇒令和2年4月5日 第34回 中目黒 桜まつりは新型コロナウイルスの影響により中止。   |

東京音楽大学「令和元年度 まちづくりの誘導目標の実現に資する方策の活動報告書・活動計画書」

|   | まちづくり計画書における7つの誘導目標   | 令和元年度 活動報告書<br>(平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日)   | 令和2年度 活動計画書<br>(令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日)   |
|---|---|--|---|
|   |   | ⇒令和元年7月2日 東京共済病院院内コンサート (東京共済病院ロビー)<br><br>⇒令和元年10月11日 地域安全目区民のつどい(目黒警察署)<br><br>⇒令和元年10月13日 第26回めぐろ童謡コンサート(童謡の里めぐろ保存会)<br>(目黒パーシモンホール)【台風のため中止】<br><br>⇒令和元年10月20日 なかめオータムフェスタ2019にてトロンボーン四重奏<br>(目黒区商店街)(目黒川蛇崩川合流点遊び場)<br><br>⇒令和元年12月8日 東京音楽大学 中目黒・代官山キャンパス開校記念<br>「室内楽&オーケストラ」コンサート (めぐろパーシモンホール)<br><br>⇒令和元年12月18日 東京共済病院院内コンサート(東京共済病院ロビー)<br><br>⇒令和2年1月22日 賀詞交歓会ミニコンサート(東京商工会議所目黒支部)<br>(ホテル雅叙園東京)<br><br>⇒令和2年3月20日 銀行フェアにおけるミニコンサート(めぐろ銀行まちづくり協会)<br>(中目黒GT)【中止】<br><br>⇒本学の社会連携・地域連携機能の強化とエリアマネジメント活動について充実を図る<br>ため、事務局内に専門部署として「社会連携部」の設置について検討・準備を実施した。 | ⇒本学の社会連携・地域連携の強化とエリアマネジメント活動についての充実を<br>図るため、事務局に社会連携部、社会連携課及び事業課を設置することとした。                      |
| 7 | <b>二つのまちを結ぶ散歩道の形成</b><br><br>① 「音楽のみち」「みどりの鎌倉街道」を24時間開放します。音楽大学の特徴として、夏季休暇・休日においてもキャンパスを利用する学生がいますので閉鎖しません。<br><br>② 夜間についても暗くならないように照明設置や、屋内屋外に防犯カメラを設置し、管理室での監視、24時間の人的警備によって見回りを実施します。不審者がいた場合は迅速な対応を取ります。 | ⇒音楽のみちは、学生の防犯面を考え、夜10時以降は閉鎖。<br>みどりの鎌倉街道は24時間開放を実施。(令和元年度に報告)<br><br>⇒セキュリティ・防犯面に配慮した照明施設・防犯カメラを設置した。(令和元年度に報告)<br>⇒管理室での防犯カメラによる管理、警備員に見回り警備を実施。  | ⇒引き続き、経過観察を行い、防犯面に配慮する。<br>安全性に準じて、変更を行う場合は区・都と協議を行う。<br><br>⇒引き続き管理室での防犯カメラによる管理、警備員に見回り警備を実施する。 |